

2025年度 人権教育推進計画

三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園

1 現状と課題

(1) 児童生徒に係わること

本校は知肢併置校で、児童・生徒171名が学校生活を送っている。子どもの実態は多様であるが、学校生活でともに過ごす中で理解しあう様子が見られる。また、外国につながるのある子どもや、福祉型障害児入所施設から通う子どもがいるなど、家庭環境も様々である。このような実態からも、一人ひとりを尊重しあう雰囲気が校内にはある。

一方、生活年齢を重ねるに従い課題に向き合うようになる子どももいるが、互いの関わりや成功体験の積み重ねにより、自信や自尊感情をもてるようになる子どもが多い。

今後も一人ひとりの自尊感情を育て、自他ともに認め合い、命を大切にする気持ちを育てることが重要である。そのためには、個々の発達状況や障がい特性、生育歴等に応じて支援し、自己肯定感を高める教育を推進するとともに、居住地校交流や学校間交流及び共同学習活動、地域の活動を通して、つながりや人権の輪を広げていく必要がある。

(2) 学校・教職員に係わること

教職員は、一人ひとりの子どもを大切にする意識が強く、誰もが安心して過ごせる学校づくりを目指して研修を進めている。一方で教職員の異動が多く、年齢層や経験の幅も大きい状況がある。その中で一人ひとりの人権意識をさらに向上させるため、さまざまな人権研修活動に参加できるよう進めるとともに、課題やニーズに合った研修を企画し、部落差別をはじめとするあらゆる人権課題に取り組み、学校生活や教育活動に活かすことができるように展開をしていかなければならない。

また、「HRC風」※の活動では、差別を見抜き、差別解消への取組をすすめ、反差別の仲間の輪を広げる生徒の人権活動として全教職員で支援するとともに、研修としても教職員が参加している。

※「HRC風」：「伊賀地区ヒューマンライツクラブ風」という名称で、伊賀地区に在住・通学する高校生等が集い、差別を見抜き、解消への取組を進めるため、反差別の仲間の輪を広げる活動を進めている。2005年から本校の生徒も参加している。

(3) 家庭・地域に係わること

保護者は、学校の教育活動に協力的で高い関心をもち、PTA活動や学校行事、学習参観などに積極的に参加している。また、子どもの実態やニーズに即したきめ細かな指導・支援や、地域の中で生活していく力の育成などについて学校に期待している。「おもいっきりしゃべろうかい」では、保護者が集い、日ごろ抱えている思いを出し合い、保護者同士や教職員とのつながりを深めている。年に一度の実施のため、複数回開催を希望する声もある。保護者の声を受け止め、ともに考え合える関係であるために、日頃からの教職員の姿勢が問われる。

人権教育推進協議会では、児童生徒と関わりの深い福祉機関、三重県や伊賀市名張市の行政、まちづくり協議会、近隣の小中学校、保護者と教職員が、情報共有や意見交換を進め、人権教育の取組について連携をもつ場となっている。人権教育の視点でさらに推進するため、あらゆる機会を通して地域・保護者・関係機関と連携や交流を進めていくことが引き続き重要である。

2 学校教育目標

(1) めざす学校の姿

「一人ひとりの個に応じた教育が行き届き、家庭・地域に信頼される学校」

- 児童生徒が、明るく元気に学校生活を送ることができます。
- 児童生徒が、個々の適性に応じた進路を実現することができ、地域社会で生き生きと生活することができます。
- 教職員は、児童生徒への理解を深め、本人の希望や個々の実態を踏まえた適切で継続的な指導・支援を実践します。
- 教職員は、人権感覚や専門性を高め、児童生徒それぞれの年齢やライフステージを考慮した指導・支援を実践します。
- 教職員間のチームワークを大切にして、児童生徒の成長を実感することで達成感や充実感が共有できる職場環境を築きます。

(2) 中長期的な重点目標

- 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援体制の確立
- 特別支援学校のセンター的役割を発揮できる学校づくり
- 地域に開かれた学校づくり
- 教職員が自ら学び、生き生きと仕事ができる学校づくり

3 人権教育カリキュラム

(1) 小学部

①めざす子どもの姿

「自分を好きになり、友だちも好きになる」

②人権教育の目標（子どもに育みたい力）

- ア、自分も友だちも、大切にされていると感じることができる（自己肯定力）
- イ、自分の思いを伝えることができる（自己表現の力）
- ウ、いろいろな人と仲良くし、それぞれの良さに気づく（課題解決の力）
- エ、友だちと一緒にいること、行動することの楽しさを感じることができる
(なかまとつながる力)

③教科・部等・その他校務分掌における取組

	取組内容	育みたい力			
		ア	イ	ウ	エ
教科等	◎教育活動全般				
	・全ての児童が安心できるための環境づくりと規範性を養う取組をする	○	○	○	○
	・児童一人ひとりを大切にする取組をする	○	○	○	○
	・個別のニーズに応じた支援・取組をする	○	○	○	○
	○日常生活の指導				
	・挨拶や返事を自分なりの方法で表現するようにする	○	○		○
	・自分の気持ちをしっかり聞いてもらえる心地よさを体験できるようにする				
	・挨拶やルール・約束を守るなどの基本行動を身につけられるようにする			○	○

	○生活単元学習 ・自分の意志や思いを選択肢から選んだり、自分で決定したりできるようにする ・主体的に学習活動に参加できるようにする	○	○	○	
	○遊びの学習 ・自分も友だちも皆から大切にされていることに気づくようにする ・遊びや集団生活を通して、ルールを身につけるようにする ・友だちと共に活動し、友だちの存在を意識できるようにする ・他者に関心を寄せ、自ら関わろうとする。	○			○

④人権学習計画

一学期	あいさつ運動・いじめ防止強化月間の運動(ピンクシャツ運動) 居住地校との交流	○	○	○	○
二学期	あいさつ運動・いじめ防止強化月間の運動(ピンクシャツ運動) 居住地校との交流 学校間の交流および共同学習	○	○	○	○
三学期	居住地校との交流		○		○

(2) 中学部

①めざす子どもの姿

「ありのままの自分を受けとめ、なかまとつながる」

② 人権教育の目標（子どもに育みたい力）

- ア、得意なことも苦手なこともある自分を好きになる（自己肯定力）
- イ、自分の思いを伝え、相手の気持ちを考えることができる（自己表現の力）
- ウ、生活の中でおかしいことに気づき、伝えることができる（課題解決の力）
- エ、なかまを大切にすることができる（なかまとつながる力）

③ 教科・部等・その他校務分掌における取組

	取組内容	育みたい力			
		ア	イ	ウ	エ
教科等	◎教育活動全般				
	・全ての生徒が安心できるための環境づくりと規範性を養う取組をする	○	○	○	○
	・生徒一人ひとりを大切にする取組をする	○	○	○	○
	・個別のニーズに応じた支援・取組をする	○	○	○	○
	○日常生活の指導				
	・挨拶や返事、感謝の気持ちを進んで表せるようにする		○		○
	・意見が違ったときに相手の意見を聞けるようにする			○	○

	・さまざまな活動を通してなかまの存在を意識し、社会性を身につけられるようにする ・集団生活に必要な態度、ルールやマナーを身につけられるようにする			○	○
	○生活単元学習 ・社会生活に必要なコミュニケーションをとれるようにする ・基本行動や基本的生活習慣から、あるべき姿を考えられるようにする		○	○	
	○作業学習 ・達成感を得ることで、何事にも挑戦しようとすることができる。 ・自分の役割を理解し、他の生徒と協力して作業活動に取り組もうとすることで、なかまとつながることができる	○	○		○

④ 人権学習計画

	学習内容				
一学期	あいさつ運動・いじめ防止強化月間の運動(ピンクシャツ運動)	○	○	○	○
	学部集会	○	○		○
	居住地校との交流		○		○
二学期	あいさつ運動・いじめ防止強化月間の運動(ピンクシャツ運動)	○	○	○	○
	学部集会	○	○		○
	居住地校との交流		○		○
三学期	学部集会	○	○		○
	居住地校との交流		○		○

(3) 高等部

①めざす子どもの姿

「**自他を大切にし、人権を尊重した行動をとる**」

②人権教育目標（子どもに育みたい力）

- ア、自分は「できる」「役に立っている」と感じ、自信を持つことができる
(自己肯定力)
- イ、相手の考えや意見を尊重し、状況に応じて自分の考えを表現できる
(自己表現の力)
- ウ、人権の大切さに気づき、差別を見抜き、差別をなくすために行動できる
(課題解決の力)
- エ、様々な思いを尊重し、信頼し、なかまとつながることができる
(なかまとつながる力)

③教科・部等・その他校務分掌における取組

	取組内容	育みたい力			
		ア	イ	ウ	エ

教科等	◎教育活動全般 ・全ての生徒が安心できるための環境づくりと規範性を養う取組をする ・生徒一人ひとりを大切にする取組をする ・個別のニーズに応じた支援・取組をする	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
	○日常生活の指導 ・場面に応じた適切な言葉遣いで、挨拶や返事、感謝の気持ちなどを積極的に表現できるようにする ・相手の気持ちや意見を考えながら対話できるようにする ・相手の立場に立って行動し、相手を尊重する態度を身につけられるようにする		○ ○ ○		○ ○ ○
	○生活単元学習 ・課題解決のために正しく情報を収集し、発信できるようにする		○ ○		
	○作業学習 ・成功体験を積み重ね、自分の将来にプラスイメージを持てるようにする ・必要な支援を適切に求め、相談できるようにする ・自分の役割を理解し、なかまと協働して作業を行い、コミュニケーション能力を高める	○ ○		○ ○	
	○人権学習等 ・人権課題に向き合い、差別をなくす行動につなげるようにする ・多様な人権課題について理解し、尊重する考えをもてるようにする		○ ○	○ ○	○ ○

④人権学習計画

	学習内容				
一学期	あいさつ運動・いじめ防止強化月間の運動(ピンクシャツ運動)	○	○	○	○
	つばさのつどい	○	○	○	○
	学部集会	○	○		○
	学校間の交流および共同学習		○		○
二学期	あいさつ運動・いじめ防止強化月間の運動(ピンクシャツ運動)	○	○	○	○
	つばさのつどい	○	○	○	○
	学部集会	○	○		○
	学校間の交流および共同学習		○		○
三学期	あいさつ運動・いじめ防止強化月間の運動(ピンクシャツ運動)	○	○	○	○
	つばさのつどい	○	○	○	○
	学部集会	○	○		○
	学校間の交流および共同学習		○		○

⑤子どもの自主的活動等

○校内人権サークル 「つばさのつどい」

(目的)

- ・生徒同士のつながりを深めながら、校内での居場所づくりをする。
- ・なかまと思いを語りあい、お互いのことを理解する。
- ・経験や視野を広げ、HRC風への参加、活動につなげていく。

(活動内容)

- ・高等部の生徒を中心に毎金曜日（13:15～13:40）に活動する。自由参加。
- ・スピーチ(トーク)、ゲーム、資料を使っての人権学習、新聞づくり、人権劇など。

○HRC(ヒューマンライツクラブ)風

(目的)

- ・さまざまな活動を通して伊賀地区の県立学校や地域との連携を図り、相互理解を深めるとともに、生徒の経験および視野を広げ、社会性を培い、人間関係を豊かにする。
- ・伊賀地区に在住・通学する高校生等が集い、差別を見抜き、解消への取組を進めるため、反差別のなかまの輪を広げる。
- ・自分自身にできる行動をなかまとともに考え、差別解消への実践力を身につける。

(活動内容)

- ・高等部の生徒(希望者)が参加。木曜日の16:45～18:30 伊賀地区の県立学校を会場とし、主に部落差別、障がい者の人権、外国人の人権やいじめ問題など自分たちの身の回りにある問題について話し合う。
- ・定例の活動以外に、伊賀地区人権フェスティバルや地区別人権学習活動交流会、フィールドワークなどにも参加する。

○高等部人権通信「きらり」発行

「つばさのつどい」「HRC風」の目標や活動内容について高等部学部集会で報告し、それぞれの活動をつなぐために、人権通信を発行する。

4 「人権教育の目標」をふまえた教職員研修

(1) 基本的な考え方

- ・差別の現実から深く学ぶとともに、自己を振り返り人権意識の向上につなげる
- ・障がいの有無にかかわらず、相互に理解し合い、誰もが安心して暮らせる地域をつくるために、多様な支援と人権的課題について考える。
- ① 学校外部との連携を強化しつつ、現状認識を深めたり、当事者の声に学んだりする研修を進める。(出会いを重視し、小グループの話し合い活動を進める)
- ② フィールドワーク等の研修を企画し、すべての教職員が学習できる体制をつくる。
- ③ 自己を振り返ることで、教育実践に生かす。

(2) 教職員研修計画

○校内研修 ・全体または小グループや学部単位による研修（年2～3回）

- ・人権・同和教育推進だより「はんでいんぐはんど」の発行（随時）
- ・講演研修会の実施
- ・教職員自己チェック「子どもの人権を尊重した関わり方・チェック表」

○校外研修 ・フィールドワーク（伊賀地区）

- ・HRC風への参加

- ・三重県人権・同和教育研究大会への参加
- ・各種研修会、学習会への参加 など

5 推進体制

(1) 校内体制

① 人権・同和教育推進委員会 (定例 年5回)

『構成員』校長、教頭、研修部交流及び共同学習係代表、進路指導部代表、教育支援部代表、養護教諭、生徒指導部代表、人権・同和教育推進部(各学部代表)

『目的』

- 人権教育を推進するための体制づくりを図り、校内での課題をあきらかにする。
- あらゆる教育活動が人権の学びの場となるよう情報共有、連携を図り、取組をすすめる。

② 校務分掌における取組

○進路指導部

- ・進路指導計画をもとに、継続的な進路指導を推進する。

○研修部

- ・児童生徒が自立し社会参加するために必要な力を教職員が支援・指導できるような研究活動を行っていく。今年度は、昨年度に引き続き、自立活動に焦点を当てながら、「自己選択・自己決定」の視点を大切に研究を実施する。
- ・児童生徒及び保護者のニーズに応じた交流及び共同学習を実施し、社会参加実現のための課題を整理し、今後の活動計画を作成する。

○健康推進部

- ・児童生徒の健康の保持増進を図るために、「保健指導」「食に関する指導」「衛生指導」により、健康や感染症予防に対する意識の変容を目指す。

○総務部

- ・充実した授業や、よりよい教育活動が推進できるように、地域と学校、保護者との連携を深める。

○生徒指導部

- ・児童生徒会活動(なかまづくり、いじめ防止強化月間のピンクシャツ運動等)の取組を通して、児童生徒会の活躍の場を設ける。
- ・つばさ祭りや全校集会など、学校全体での行事や活動を通じて、つながりや仲間づくりを意識できる機会を設ける。

○教育支援部

- ・個別の教育支援計画のマネジメントや、学級担任等と医療・福祉等関係機関との連絡調整をする。
- ・地域の学校に対して、特別支援教育に関する助言を行うなどのセンター的機能を推進する。

(2) 人権教育推進協議会 (年2回)

『構成員』三重県教育委員会、名張市地域環境部人権・男女共同参画推進室、名張市教育委員会、伊賀市教育委員会、社会福祉法人名張育成会、美旗まちづくり協議会、名張市立美旗小学校、名張市立北中学校、

本校PTA代表、校長、教頭、人権・同和教育推進部

『目的』

○本校の人権教育の取組を関係機関に発信する。

○本校の現状と課題を明らかにする。

○本校の人権教育に対する情報共有、意見交換をすすめ、取組を充実させる。

(3) 学校間・校種間連携、保護者・地域との連携等（本年度予定）

① 学校間交流

- ・小学部・・・名張市立美旗小学校
- ・中学部・・・名張市立北中学校
- ・高等部・・・伊賀白鳳高校、名張青峰高校、あけぼの学園高校

② 居住地校交流

- ・伊賀市

西柘植小学校、阿山小学校、大山田小学校、友生小学校、久米小学校、
上野西小学校、上野東小学校、上野南小学校、成和東小学校、青山小学校
壬生野小学校、城東中学校、崇広中学校、緑ヶ丘中学校、大山田中学校、
(小学校11校・中学校4校)

- ・名張市

梅が丘小学校、桔梗が丘小学校、桔梗が丘東小学校、百合が丘小学校、
すずらん小学校、美旗小学校、桔梗が丘南小学校、名張小学校
赤目中学校、桔梗が丘中学校、北中学校、南中学校
(小学校8校・中学校4校)

③ 「伊賀地区ヒューマンライツクラブ（HRC）風」への参加

④ 地域の人々との交流

- ・小学部・・・名張市障がい者アグリ雇用推進協議会の農業ジョブトレーナーとの農業体験（田植え、稲刈り、さつまいもの苗植え、収穫）
作業所との交流（コスモス種まき、鑑賞）
- ・中学部・・・名張市障がい者アグリ雇用推進協議会の農業ジョブトレーナーとの農業体験（農業体験学習）地域に笑顔を咲かせようプロジェクト（作業学習の中で美旗市民センター、伊賀市役所、名張市役所、上野図書館、上野天神社、武道交流館いきいき等に、花やカレンダー、飾り、封筒を届ける活動及び交通安全運動への参加、作業製品の販売）
- ・高等部・・・手づくり市（作品の展示や販売）、
市役所での販売（名張市障がい者アグリ雇用推進協議会と作業製品販売、野菜販売体験）

⑤ 対外的な会議等

- ・特別支援学校人権教育連絡協議会
- ・伊賀地区高等学校等人権・同和教育推進委員会連絡協議会
- ・伊賀管内中学校区人権教育推進協議会（北、緑ヶ丘、上野南、城東中学校区）
- ・名張市人権・同和教育推進協議会
- ・赤目中校区人権同和教育推進協議会

⑥ 保護者との連携

- ・おもいつきりしゃべろうかい・・・保護者同士のつながり。保護者との話し合い。
- ・人権・同和教育推進だより「はんでいんぐはんど」での活動報告・発信
- ・人権サークル活動通信「きらり」での活動報告・発信